

主な国の実質賃金に関する指標の動向

第216回統計委員会（令和7年4月25日）でのご指摘を踏まえ、主な国の名目賃金、消費者物価指数の動向を整理しました。

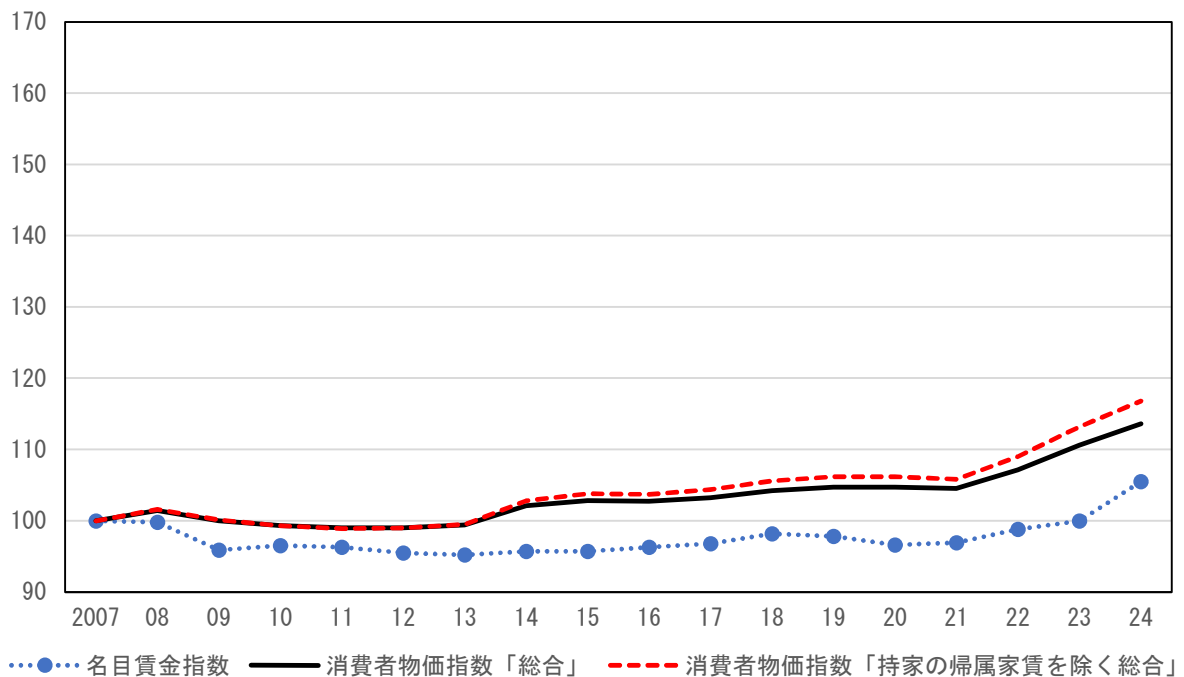
なお、主な国等がそれぞれ公表している統計を同じ条件でみるため、令和7年5月時点の公表値を基に、厚生労働省が試算した結果を示しています。

1. 主な国の名目賃金と消費者物価指数の推移

主な国の名目賃金と消費者物価について、2007年を100とした指数で示した場合、基準年以降の指数の推移は次のとおりです。

（1）日本の賃金と消費者物価指数の推移（2007年=100）

日本は、名目賃金指数が物価指数を下回る水準で推移しています。

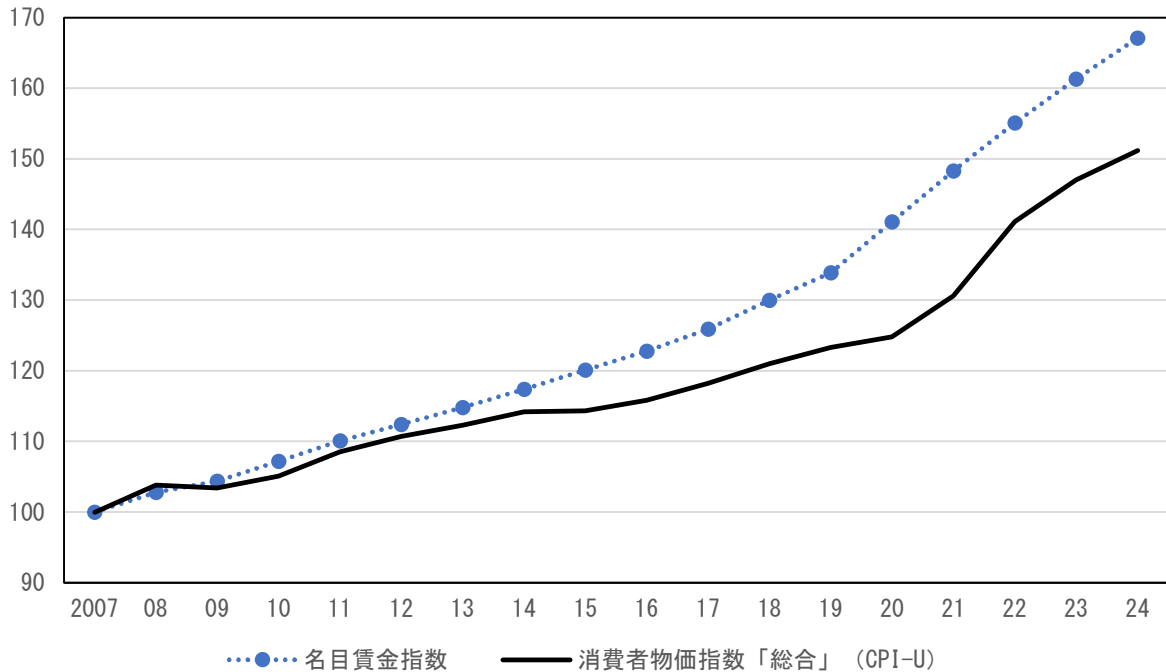


資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（調査産業計、事業所規模5人以上、現金給与総額指数）、総務省「消費者物価指数」

(2) アメリカの賃金と消費者物価指数の推移 (2007年=100)

アメリカでは、米国労働統計局が名目賃金指数及び消費者物価指数 (CPI-U) を公表しています。

アメリカは、名目賃金指数が物価指数より高い水準で推移しています。



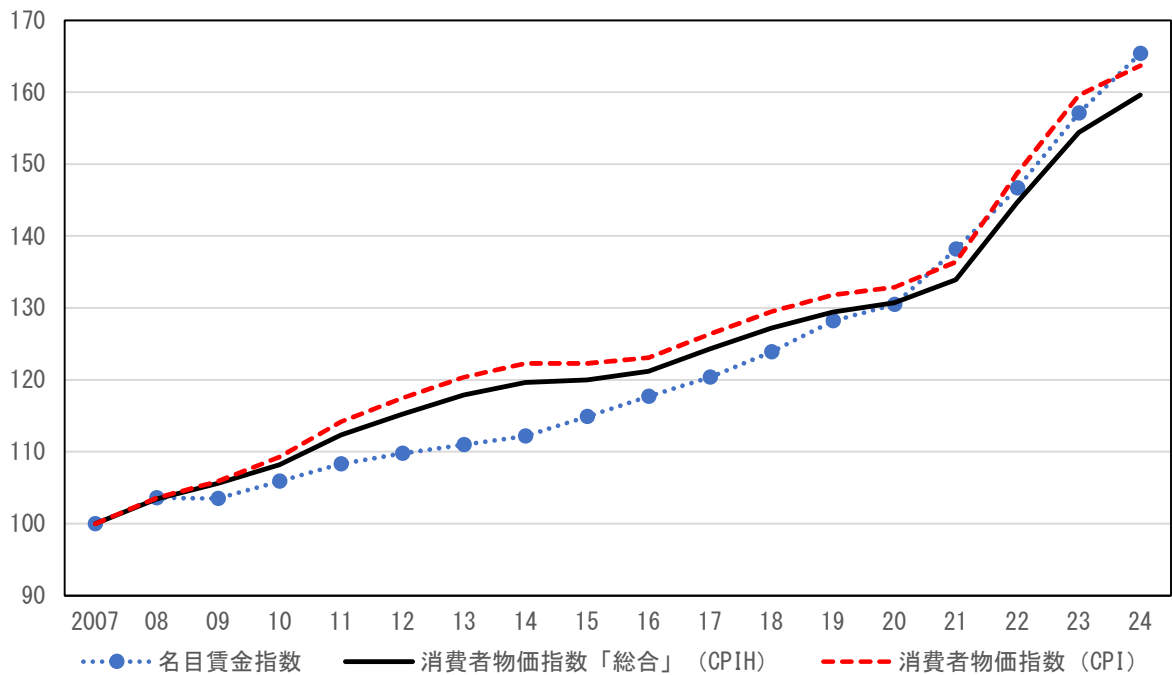
資料出所：アメリカ労働統計局 (U.S. Bureau of Labor Statistics) 季節調整済週給賃金、全都市消費者物価指数 (Consumer Price Index for All Urban Consumers)

(注) アメリカは、持家の帰属家賃を除いた総合の物価指数を公表していない。

(3) イギリスの賃金と消費者物価指数の推移 (2007年=100)

イギリスでは、国家統計局が名目賃金指数、住宅所有コストを含む消費者物価指数 (CPIH) 及び消費者物価指数 (CPI) を公表しており、CPIH がイギリスの消費者物価指数の「総合」に該当しています。

イギリスは、名目賃金が物価指数を下回る状況にありましたが、2020年頃から、同水準で推移しています。

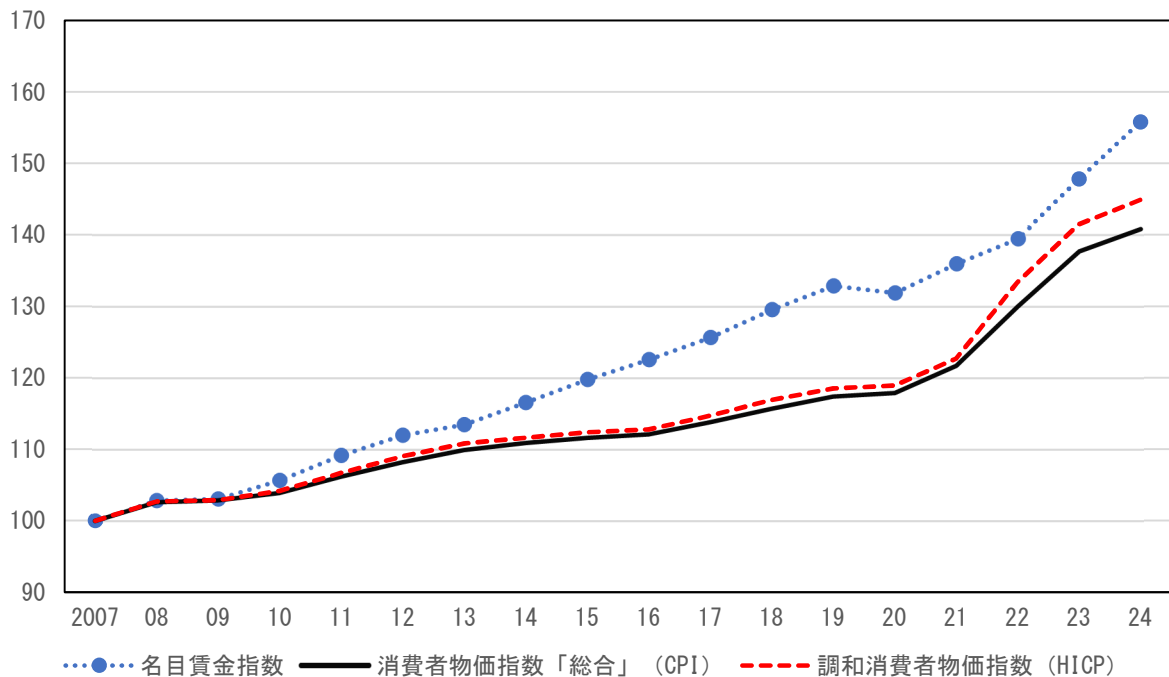


資料出所：英国国家統計局 (Office for National Statistics) 季節調整済平均週給総賃金、住宅所有コストを含む消費者物価指数 (CPIH) 及び消費者物価指数 (CPI)

(4) ドイツの賃金と消費者物価指数の推移 (2007年=100)

ドイツでは、国家統計局が名目賃金指数、持家の帰属家賃を含む消費者物価指数 (CPI) 及び欧州統計局の基準による調和消費者物価指数 (HICP) を公表しています。

ドイツは、名目賃金指数が物価指数より高い水準で推移しています。



資料出所：ドイツ連邦統計局 (Federal Statistical Office) 平均月額賃金指数、消費者物価指数及び調和消費者物価指数

2. 主な国の消費者物価指数「総合」と同「帰属家賃を除く総合」の推移

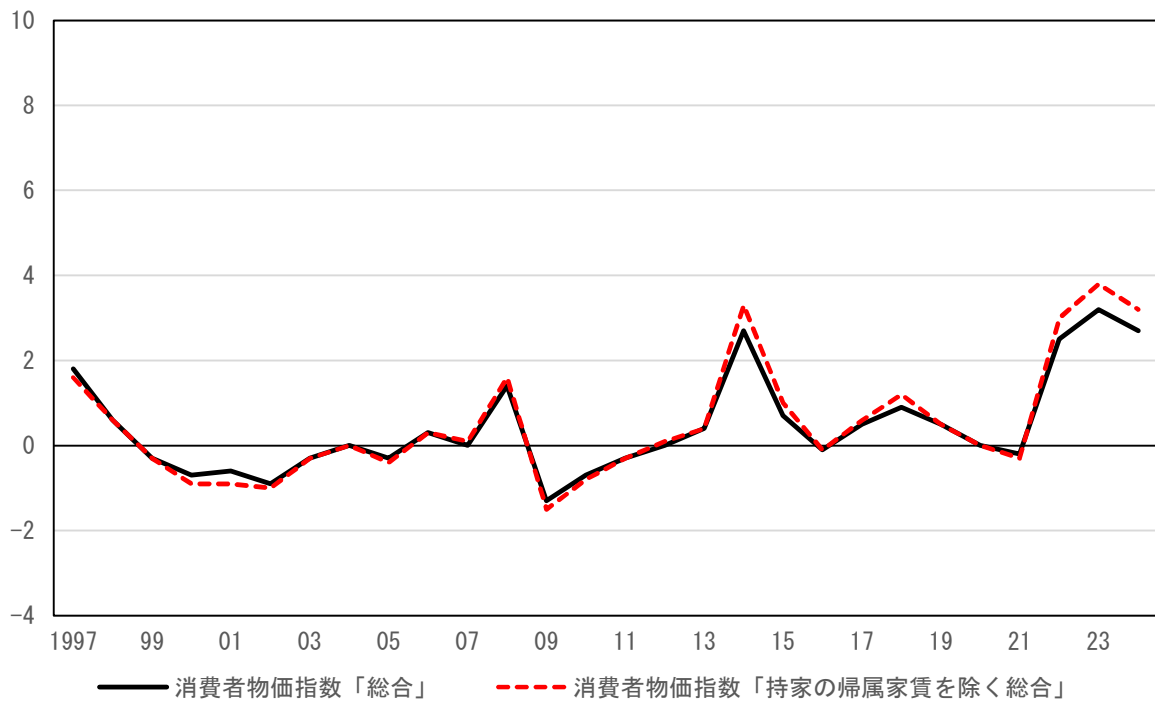
主な国の消費者物価指数では、日本の「持家の帰属家賃を除く総合」と同じ指数は作成されていないため、欧州統計局が定めた基準による調和消費者物価指数 (HICP) 等を用い、持家の帰属家賃を含む場合と含まない場合の消費者物価指数の変化を把握しました。

アメリカについては、欧州統計局 (Eurostat) が集計した HICP を用い、アメリカ労働統計局による消費者物価指数 (CPI-U) と比較しています。イギリスについては、英国統計局の住宅所有コストを含む消費者物価指数 (CPIH) を用いて CPI と比較しています。ドイツについては、独国家統計局の HICP を用いて CPI と比較しています。

各国の状況は次のとおりです。

(1) 日本の消費者物価指数「総合」と「持家の帰属家賃を除く総合」の前年比

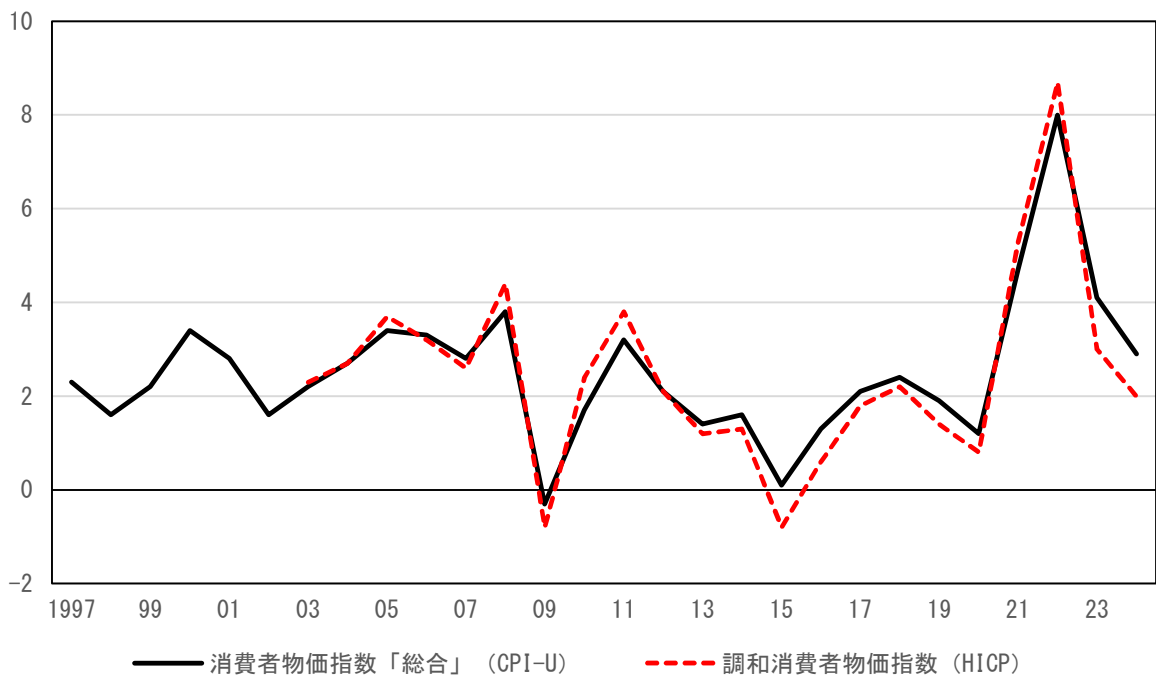
日本の消費者物価指数「総合」と同「帰属家賃を除く総合」の推移を前年比で見ると、「総合」に比べて「持家の帰属家賃を除く総合」の方が変動の幅が大きくなっています。これには、日本では、持家の帰属家賃の物価変動が小さく、消費者物価指数に占める品目ウエイトが約16%と一定の大きさがあることから、持家の帰属家賃の物価がそれ以外の品目の物価変動を抑制していることが考えられます。



資料出所：総務省「消費者物価指数」

(2) アメリカの消費者物価指数と調和消費者物価指数の前年比

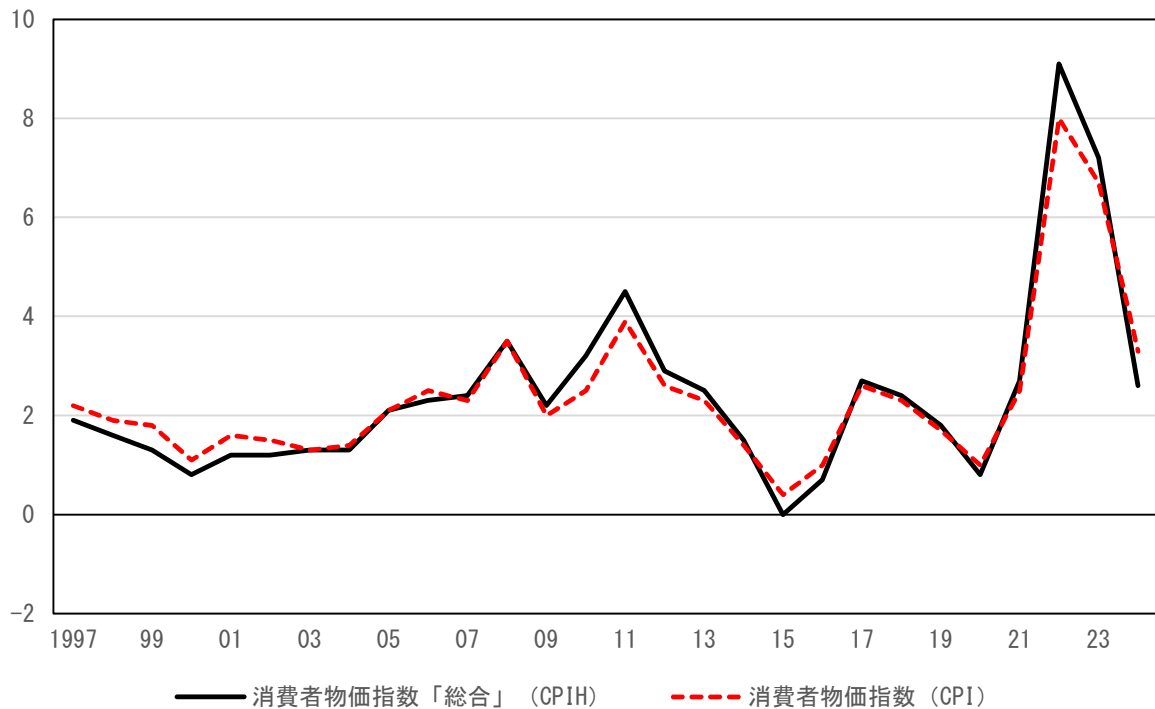
アメリカについて、米国労働統計局が公表している消費者物価指数（CPI-U）と欧州統計局が計算した HICP の推移を前年比で見ると、アメリカでも日本と同様に、CPI-U の変動に比べて HICP の変動の方が大きくなっています。アメリカでは、持家の帰属家賃の物価の品目ウエイトは約 27% と主な国の中で最も大きいですが、アメリカの持家の帰属家賃の物価は変動が大きく、その変動が他の物価品目の動向と同様に推移しているため、全体の物価変動に大きくは影響を与えていないと考えられます。



資料出所：アメリカ労働統計局「消費者物価指数」、欧州統計局「調和消費者物価指数」

(3) イギリスの住宅所有コストを含む消費者物価指数と消費者物価指数の前年比

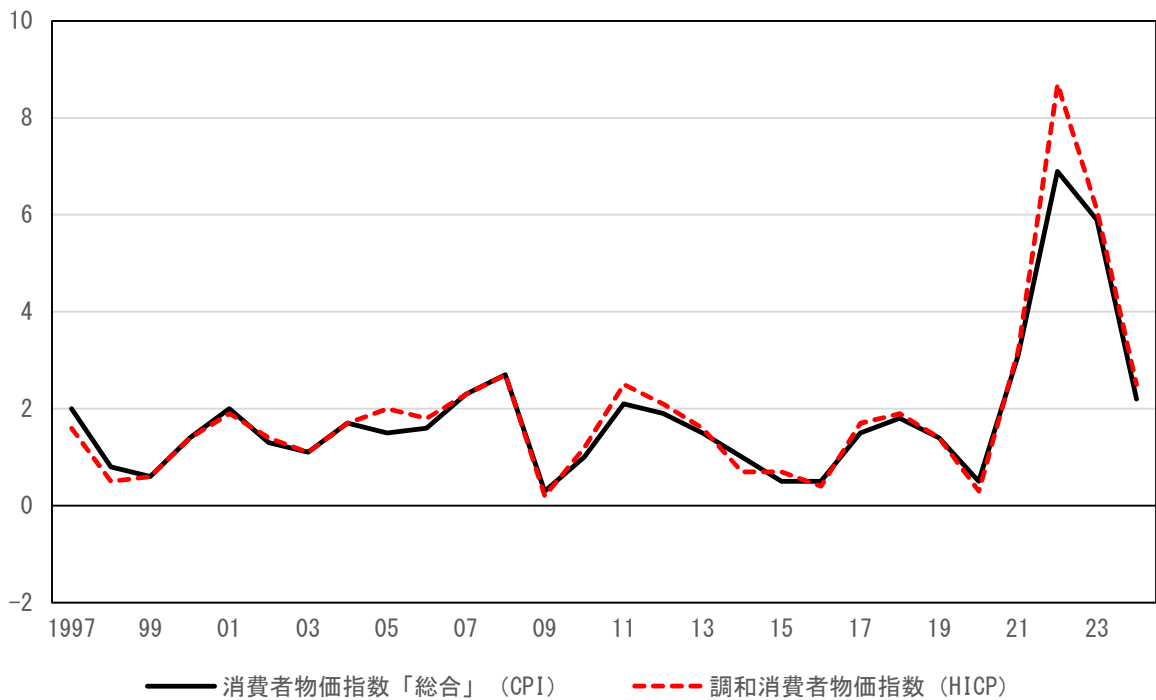
イギリスのCPIHとCPIの推移を前年比によってみると、CPIHの変動がCPIの変動より大きくなっています。イギリスの持家の帰属家賃の物価指数の品目ウエイトは日本と同水準の約16%ですが、その変動は大きく2021年以降大きく上昇しています。この影響もあり、特に足元では、CPIHの変動幅が大きくなっています。



資料出所：英国国家統計局「住宅所有コストを含む消費者物価指数(CPIH)」、「消費者物価指数(CPI)」

(4) ドイツの消費者物価指数と調和消費者物価指数の前年比

ドイツのCPIとHICPの推移を前年比で見ると、2022年にHICPの変動がCPIの変動を大きく上回っています。ドイツの持家の帰属家賃の物価指数の品目ウエイトは約10%と他の国に比べ小さくなっています。品目指数を把握できた期間が短いため、他国と比較することは難しいですが、アメリカやイギリスほど大きく変動しておらず、日本よりは変動している状況です。



資料出所：ドイツ連邦統計局「消費者物価指数」、「調和消費者物価指数」

以上